

賃上げ環境整備支援事業運営業務に係る質問の回答

No.	仕様書の項目	質問	回答
1	4(2) 5(2)イ	補助対象設備・機器に関して、対象かどうかの判断方法をご教示頂けますでしょうか。	本事業の対象は「省力化・生産性向上に資する設備投資、機器購入」となります。単なる老朽化に伴う更新、パソコンやタブレット等の汎用機、ソフトウェア単体、事務用家具などは対象外です。個別の判断は、専門家の伴走支援を通じた事業計画の精査及び事務局の審査において行っていただきます。なお、判断に窮する場合は本市と協議してください。
2	4(4)ア	令和7年12月と比較するのは、賃上げ申請後の単月のみでしょうか？複数月の場合は、その月数をご教示下さい。	基準月（令和7年12月分）の給与支給総額と、実績報告時の直近1箇月分の給与支給総額を比較していただく想定です。
3	4(4)	1回あたりの相談の所要時間をお知らせ下さい。	1回あたり1～2時間程度が想定されます。なお、専門家としては、実際の相談以外にも、派遣準備や実施報告書の作成等も必要です。
4	5(1)	事務局の設置場所は、受託者の任意でしょうか。京都府内などの制限はございますでしょうか。	事務局の設置場所に制限はありませんが、事業者、専門家、本市との連絡等に支障がないようにしてください。
5	5(1)イ エ	「令和9年3月19日までとする」と記載がありますが、4(6)スケジュールにて「2月末 申請者への補助金支払完了」とあります。電話などの媒体での対応は2月末まででしょうか。	2月末までに申請者への補助金支払完了は目標であり、事務処理が間に合わない場合は3月も事務処理が必要です。よって、3月も振込不能の事後処理や事業者からの問合せ等に対応していただく必要があるため、令和9年3月19日までは、必要な体制を維持してく

		支払いを貴市でされる場合、支払いデータを1月末まで報告すれば、電話対応などは1月末まででも問題ないでしょうか。	ださい。
6	5(1)エ	受付媒体は、電話・メール・HPのみで、対面は不要という認識で間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。原則として対面での受付・相談窓口の設置は想定しておりません。
7	5(1)エ	1日あたりの問い合わせ件数の想定はございますでしょうか。 また電話に関しては1件あたりの対応時間の想定はございますでしょうか。類似案件でも結構ですので、過去の実績がございましたらご共有をお願い致します。	具体的な1日あたりの想定件数や1件あたりの想定時間はありません。申請受付開始直後や実績報告の期限前等に問合せが集中することが想定されますので、それらに対応できる体制や、申請者からの相談に丁寧に対応いただける体制をご提案ください。なお、本事業は新規事業のため、過去の実績はございません。
8	5(1)エ	IP電話の利用も可能でしょうか。	音声品質に問題がなく、申請者からの通話に支障がなければ問題ありません。
9	5(1)エ	「発信者となる申請者等が低廉な価格で利用できるよう努める」とのことなので、フリーダイヤルの設定でなくても問題ないという認識で間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。フリーダイヤルの設置は必須ではありませんが、通常の外局番やナビダイヤル等、申請者の負担に配慮した回線設定をご提案いただくとともに、通話中に発信者を長時間お待たせしないように努めてください。
10	5(1)オ	チラシ(1,500部)とのことですが、問い合わせがあった事業者に配布するのでしょうか。	市役所等の公共施設、関係団体(商工会議所等)での配架や、各種イベント・説明会等での配布を想定しています。

1 1	5(1)キ	オンライン説明会の回数などは、提案の範囲でしょうか。	提案の範囲です。事業の周知や申請者の理解促進に効果的な実施回数や実施方法をご提案ください。
1 2	5(1)ク	電話に関しては、必ずしも録音が必要ではないという認識で間違いありませんでしょうか。	必須ではありませんが、対応の品質向上やトラブル（言った・言わない等）防止、カスタマーハラスメント対策の観点から、録音機能を有することが望ましいです。
1 3	5(1)ケ	現場責任者以外の人員に関して、想定数はございますでしょうか。過去の類似案件でも結構ですので、共有頂くことは可能でしょうか。	具体的な人数の指定はございません。想定される業務量やスケジュールに応じ、円滑かつ確実な事業運営が可能な人員体制をご提案ください。本事業は新規事業のため、共有することができません。
1 4	5(1)コ	過去のマニュアルを共有頂けますでしょうか。	本事業は新規事業のため、共有可能な過去の類似マニュアル等はございません。
1 5	5(2)エ	派遣の回数は1000回(400件x2.5回)とのこと。仕様書4(5)想定件数では200件程度と記載があります。400件はエントリー数、その中から補助対象になるのが200件想定ということでしょうか。最大3回までの派遣なので、平均2.5回の想定ということでしょうか。	仕様書の想定採択件数(200件)は、全て上限額で申請された場合の最低件数です。上限額未済での申請が想定されるため、予算の範囲内で最大400件程度の事業者が補助対象(専門家派遣の対象)になる可能性があるため、見積もり用に設定した件数です。平均2.5回の想定についてはご認識の通りです。
1 6	5(2)エ	見込の1,000回を超えるエントリーがあった場合、超えた分の派遣費用は受託者負担になりますでしょうか。	受託者の費用負担(持ち出し)とはなりません。予算(委託金額の上限)の範囲内で実施していただきます。
1 7	5(2)カ	専門家への謝金・旅費等＝派遣費用でしょうか。	ご認識のとおりです。

18	5(3)ア	デジタル申請（ウェブフォーム等）は、KINTONEなど提案の範囲でしょうか。	提案の範囲です。セキュリティが確保され、申請者にとって利便性が高く、審査等事務の効率化が図れるシステム等をご提案ください。
19	5(6)	支払い業務は、今事業の業務内容には含まれないという認識で間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。ただし、事業者からの請求書を確認し、本市が支払いを行うための「振込データの作成・提出」や、振込不能時の事業者への確認等の事務処理については、本業務に含まれます。
20	5(8)ア	想定されるリスクをご教示下さい。	申請の集中による審査遅延、専門家派遣の調整難航、書類の不備の多発、賃上げ要件の未達など、補助金事務局の運営において想定されるリスクを自ら抽出し、その低減策を企画提案してください。
21	5(9)	一次/SV対応でも解決できない際は市へエスカレートして、市職員様による対応でよろしいでしょうか。	事務局で判断できない高度な要件解釈や例外的な対応等については、本市と協議して方針を決定します。ただし、申請者への最終的な回答等の対応は原則として事務局（受託者）から行っていただきます。
22	6	「京都市セキュリティ対策基準」の記載がございます。こちらHPで検索したのですが見つかることが出来ませんでした。ご教示頂けますでしょうか。	情報セキュリティ上の理由から京都市情報館等のインターネット上では公開していません。事前にご連絡いただきましたら、窓口で交付いたします。